

73,412筆の署名（第1次分） に託された市民の声を、 より良い公設公営事業の実現に向 けて生かしてほしい



船橋市学童保育連絡協議会（以下「市連協」という）は、11月17日（水）、父母、指導員89名で「公設公営の名にふさわしい学童保育の整備拡充をはかり、現指導員が引き続き働けることを求める署名」（第1次分）を市に提出しました。

「市連協」として、「公設公営事業を行う上で、『基本方針』（市が6月に示した公設公営に向けた基本的方針）で不備な点の改善と、現指導員が働き続けられるようにしてほしい。多くの市民の声をしっかりと受け止めてほしい」などと、署名提出の趣旨説明をしました。市長の代理として署名を受け取った石井助役は「市民が安心して放課後子どもを預けられ、社会で活躍できるよう、市民に評価される事業になるよう検討している」と述べました。

9月から始まった署名は、2ヶ月あまりで目標の5万名をはるかに越え、市民の関心の高さとおたちの要望に対する共感の強さを痛感しました。

署名は引き続き広がっており、今後追加して市側に手渡す予定でいます。

船橋市学童保育指導員労働組合

1999年11月19日 NO.10

指導員の労働条件を大幅に切り下げることは、「学童保育事業の後退」そのものではないでしょうか！

11月16日市は、船橋市学童保育連絡協議会（以下「市連協」という）が提出した「学童保育指導員の採用と労働条件に関する緊急要望書（以下「緊急要望書」という）に対する回答の説明をおこないました。

「緊急要望書」では、「指導員の仕事には専門的な力量が求められ、たゆまぬ研修と経験が不可欠であり、そのために安定的な労働条件の確保の保障が必要」と求めています。

これに対し、市側は「報酬については、（略）本市の臨時職員、非常勤職員等との均衡を考慮しながら決定していきます。」と回答しました。

説明の場で、市は、「年収180万円でも生活できる」「報酬は労働への対価だ」と、この事業で生活を保障しようとは考えていないなどと答弁しました。

学童保育父母・指導員は、非常勤一般職・保育士の時間報酬額を当てはめた場合年収180万円となり、この水準だとすると、現行指導員のうち大半が下回り働き続けられない者も出てくる。また現在の給与レベルでも平均経験年数は約7年であり、収入の低下は勤続年数を押し下げることになるのは明らかだ。これでは市長が議会で明言した「事業の後退がないようにする」ことに反するのではないかなどと強く訴えました。

「基本方針」（市が6月に示した公設公営に向けた基本方針）では、6項目にわたって事業内容を示し、教員・保育士・児童厚生員等の資格・免許を採用の条件にするなど、指導員の仕事に専門的な力量を求めています。

しかし、学童保育事業・指導員の仕事の重要性をどんなに強調しても、そのことに見合った条件がなければ、絵空事でしかありません。「年収180万円の報酬」では、若い人が自活することはもちろん、働き盛りの労働者が生活を維持することはとてもできないことです。さらに、「労働に見合った報酬」と言うのなら、学童保育指導員の仕事をその程度に見ているとしか思わざるを得ません。

千葉市でも、来年4月より学童保育が新事業としてスタートします。指導員は社会福祉協議会・非常勤嘱託職員と大変不十分なものですが、それでも年収約240万円となっています。これに対し直営方式で実施される船橋市の学童保育指導員の労働条件がこれより下回るならば、市の姿勢が問われると言うものです。

私たちはあらためて、より良い公設公営学童保育の実現のために、安定した労働条件の確保を要望します。

船橋市学童保育指導員労働組合

1999年11月19日 NO.10

連絡先 小栗原学童保育 047-335-8664

